

改訂日：2020年11月02日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：過酸化水素(過酸化水素水(30%))

製品番号 (SDS NO) : D002740-3

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：国産化学株式会社

住所：東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署：品質保証部

電話番号：045-328-1715

FAX：045-328-1716

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先：国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

酸化性液体：区分 1

健康に対する有害性

急性毒性(経口)：区分 4

急性毒性(経皮)：区分 3

急性毒性(吸入)：区分 2

急性毒性(吸入)：区分 3

皮膚腐食性/刺激性：区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1

発がん性：区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 1(呼吸器)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1(呼吸器)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)：区分 1

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

火災助長のおそれ：酸化性物質

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有毒

吸入すると有毒

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

重篤な眼の損傷

発がんのおそれの疑い

臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

水生生物に非常に強い毒性

注意書き

過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

安全対策

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 衣類及び可燃物から遠ざけること。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- 火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。
- 漏出物を回収すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当を受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当を受けること。
- 直ちに医師に連絡すること。
- 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

貯蔵

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。

廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の物理的及び化学的危険性

- 酸化性がある物質である。有機物、可燃性物質を発火させる恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

混合物

化学的特定名: 過酸化水素水(30%)

慣用名又は別名: 過酸化水素

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
過酸化水素	30.0~35.5	7722-84-1	1-419	H ₂ O ₂
水	上記成分の残量	7732-18-5	-	H ₂ O

危険有害成分

過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分

過酸化水素

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

過酸化水素

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

過酸化水素

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

(吸入もしくは飲み込んだ場合の症状)

咽頭痛、咳、めまい、頭痛、吐き気、息切れ、腹痛、腹部膨満、吐き気、嘔吐

(皮膚に付着もしくは目に入った場合の症状)

皮膚変色、膨張、発赤、熱傷、痛み、充血、発赤、かすみ眼、角膜損傷

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

この製品自体は燃焼しない。

特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

可燃性物質を発火させることがある。

多くの反応により、火災や爆発を生じことがある。

熱や金属触媒と接触すると、火災および爆発の危険がある。

消防を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

消防活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防炎服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

漏洩すると火災・爆発の危険がある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器に出来る限り集める。

残留分を多量の水で洗い流す。

おがくず他可燃性物質に吸収させてはならない。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

蒸気/煙の吸入を避けること。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

衣類及び可燃物から遠ざけること。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

強塩基、還元性物質、可燃性物質、金属との接触を避けること。

衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。



過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

涼しいところに置き、日光から遮断すること。
施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度データなし

許容濃度

(過酸化水素)

ACGIH(1990) TWA: 1ppm (眼, 上気道及び皮膚刺激)

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

空気呼吸器(SCBA)を着用する。

手の保護具

保護手袋を着用する。

手袋/個人保護具メーカーに適切な材料の選択について問合せる。

眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態 : 液体

色 : 無色

臭い : 無臭またはオゾン臭

融点/凝固点 : -26°C

沸点又は初留点 : 106°C

分解温度 : 125°C以上

pH : 2~4

溶解度:

水に対する溶解度 : 混和する

溶媒に対する溶解度 : アルコール、エーテルに可溶。

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

蒸気密度データなし

VOCデータなし

密度及び/又は相対密度 : 1.12g/cm³(4°C)

相対ガス密度(空気=1)データなし

20°Cでの蒸気/空気-混合物の相対密度(空気=1)データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

加温や光の影響により分解し、酸素を生じて火災の危険性を増大させる。

過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

危険有害反応可能性

強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と激しく反応し、とくに金属が存在すると火災および爆発の

危険をもたらす。繊維、紙などの多くの有機物を侵す。

避けるべき条件

日光、火源、熱、混触危険物質との接触。

混触危険物質

強塩基、還元性物質、可燃性物質、金属

危険有害な分解生成物

酸素

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

rat LD₅₀=805mg/kg (DFGOT vol.26, 2011)

急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

rabbit LD₅₀=690mg/kg (DFGOT vol.26, 2011)

急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

mist: mouse LC₅₀=0.46–1.00mg/L/4hr (DFGOT vol.26, 2011)

過酸化水素

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

ラビット 腐食性 (EU-RAR, 2003 et al)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

動物 腐食性 (EU-RAR, 2003)

発がん性

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

cat.2; ACGIH A3 (ACGIH 7th, 2001)

(過酸化水素)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(過酸化水素)

ACGIH-A3(1990) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

催奇形性データなし

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

呼吸器 (ACGIH, 2001; EU-RAR, 2003)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

呼吸器 (EU-RAR, 2003)

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生生物に非常に強い毒性

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(過酸化水素)

藻類 (ニッチア) EC50=0.85mg/L/72hr (EU-RAR, 2003)

水溶解度

(過酸化水素)

混和する (ICSC, 2000)

残留性・分解性

(過酸化水素)

急速分解性あり (EU-RAR, 2003)

生体蓄積性

(過酸化水素)

log Pow=-1.36 (ICSC, 2000)

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

その他情報

この調合製品自体のデータは得られていない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 : 2014

正式輸送名 :

過酸化水素、水溶液、濃度が20質量%以上60質量%以下のもの(必要に応じて安定剤を加えたもの)

分類または区分 : 5.1

副次危険 : 8

容器等級 : II

指針番号: 140

特別規定番号 : A2; A75

過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

環境有害性

MARPOL条約附属書III – 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質(該当/非該当): 該当

特別の安全対策

食品、飼料と一緒に輸送してはならない。

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(Y類)

過酸化水素

有害でない物質(OS類)

水

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1

航空法

酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

劇物(令第2条)

過酸化水素(30%)(法令番号 19)

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

過酸化水素

名称通知危険/有害物

過酸化水素

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法に該当しない。

化審法

優先評価化学物質

過酸化水素

水質汚濁防止法

指定物質

過酸化水素

法令番号 4

適用法規情報

海洋汚染防止法:有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

港則法:その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法:車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

労働基準法:疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

輸出貿易管理令

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (7th revised edition, 2017), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (Table 3 ECN06182012)
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

過酸化水素(過酸化水素水(30%)),国産化学株式会社,D002740-3,2020/11/02

2020 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2019 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

Hazard Communication Standard – 2012 (29 CFR 1910.1200)

化学品安全データ管理システム “GHS Assistant” Version 4.09 (<https://www.asahi-ghs.com/>)

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。